



基本的事項 【第1章】

- ① 県の最上位計画である総合計画のもとで、過疎・中山間地域の持続的な発展を図っていくための方針等を示す部門別計画
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から、令和12（2030）年度までの9年間

新過疎法・県過疎条例等との関係

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（R3.4月施行）

県総合計画（R3.10月策定）

法の趣旨を反映

- 暮らし-分野⑤
「過疎・中山間地域の持続的な発展」

県過疎・中山間地域振興条例（R3.10月改正）

条例の理念の実践

福島県過疎・中山間地域振興戦略（R3.12月策定）

過疎・中山間地域の現状と課題 【第2章】



●H22年国勢調査人口を100とした人口推移率
→ R2年10月：県全体 90.3%（△9.7%）
過疎・中山間(全域)37市町村 77.3%（△22.7%）

●H22年国勢調査からの高齢化率の推移
→ R2年10月：県全体 31.7%（+6.7%）
過疎・中山間(全域)37市町村 37.4%（+7.7%）

●集落の状況に関する現況把握調査（R元～R2年度）からの課題
→農地・森林の荒廃、鳥獣被害の拡大、買い物環境、空き家の増加、生活交通の確保、伝統文化の衰退 など

戦略の目標と目指していく地域の姿 【第3章】

課題解決のための視点

新たな時代潮流

- 「SDGs」の理念の広がり
- 新しい人の流れ、人と地域とのつながり
- デジタル技術の進展



地域の優位性

- 自然災害の抑制機能、水力等の豊富なエネルギー資源
- 密を避けたゆとりと安らぎのある暮らし
- 地域貢献と自己実現が両立するフィールド

目指していく方向性

将来のすがた・目指していく新しい過疎・中山間地域での暮らし
～「ふくしまのスマート・ローカルライフ。」

①人と地域

いきいきと活動している地域の人たち、若い移住者や女性が地域活動へ参加、広域的な支え合いの仕組みが形成、地域ならではの特色ある学びの提供 など

②しごと

地域資源をいかした起業が普及、資源・経済の循環型社会が形成、DXによるスマート産業が発展、地域主導による再生可能エネルギーが普及 など

③暮らし

医療や福祉が安定的に提供、子育て支援が充実した安心に暮らせる地域の形成、デジタルトランスフォーメーション（DX）による利便性の高い暮らし など

戦略の取組の柱、施策の方向性 【第4～5章】

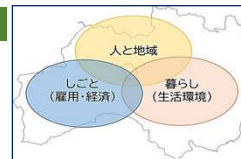
戦略の目標

持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現

～誇れる里・山（さと・やま）を連携と共創により未来へつなぐ～

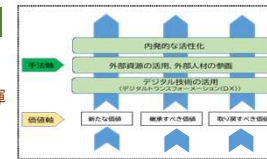
施策の展開手法

取組の3本の柱
3本の柱に基づき
施策を展開



戦略の推進軸

手法軸・価値軸の
組み合わせにより
相乗的に効果を発揮



1 人と地域 ～人の流れを呼び込み、愛着や誇りを醸成する地域づくり

(1) 地域の活かづくり

- 担い手となる人材の育成・確保、複数集落等による広域ネットワーク生活圏の形成など

(2) 人の流れづくり

- 移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大、グリーン・ツーリズムや農泊等による交流人口の拡大など

【県総合計画の政策分野】 福島への新しい人の流れづくり 等

《主な指標》

- 基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数
現況（R2） 48拠点 → 目標（R12） 60拠点
- 移住世帯数
現況（R2） 723世帯 → 目標（R12） 1,450世帯
- 新たに大学生と活性化に取り組む集落数
現況（R2） 70集落 → 目標（R12） 116集落



2 しごと（雇用・経済）～産業の振興と担い手の確保・育成、地域資源を活用したしごとづくり

(1) 農林水産業の振興

- 地域産品・加工品の開発促進、新たな担い手の確保・育成、ICT等の新技術の活用など

(2) 地域資源をいかした地域産業の振興

- 地域産業の継承、地域産業6次化、地産地消、体験型・滞在型の観光関連産業の振興など

(3) 働く場の確保

- 起業の促進、新分野への参入、通年雇用の確保、多様な人材が働きやすい環境づくりなど

【県総合計画の政策分野】 地域産業の持続的発展 等

《主な指標》

- 新規就農者数
現況（R2） 204人 → 目標（R12） 340人
- 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数
現況（R2） 57件 → 目標（R12） 429件
- 特定地域づくり事業協同組合の認定数
現況（R3） 1団体 → 目標（R12） 11団体



3 暮らし（生活環境）～安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実

- 医療提供体制の充実、医療人材の確保・育成、地域包括ケアシステムの構築、健康づくりなど

(2) 子育て・教育環境の充実

- 地域全体で子育てを支える環境づくり、DXによる教育環境の充実・特色ある学びなど

(3) 生活環境の維持向上

- 生活交通の確保、買い物環境の確保、道路の維持・整備、地域におけるDXの推進など

(4) 里山の保全と自然との共生

- 多面的機能や自然環境への理解促進、地域主導による再生可能エネルギーの導入、鳥獣被害対策、野生生物との共生など

【県総合計画の政策分野】 過疎・中山間地域の持続的な発展 等

《主な指標》

- 県立病院における訪問看護件数
現況（R2） 6,322件
→ 目標（R12） 6,800件
- 地域のDXによる新しい価値の創出数
現況（R2） なし
→ 目標（R12） 65件
- 自然体験学習等参加者数
現況（R元） 1,476人
→ 目標（R12） 2,200人



戦略の推進のために 【第6章】

- ・ 戦略の取組の3本柱に基づく50の関係指標を用い、県全体の施策推進と連動しながらPDCAサイクルを実行し、各施策を効果的に進めていきます。
- ・ 各施策の進行状況は、県過疎・中山間地域振興条例第18条に基づく年次報告として県議会に報告し、内容を広く公表していきます。

過疎・中山間地域振興戦略
(Plan)

施策の実施 (Do)

政策評価 (Check)
条例に基づく年次報告

方針決定 (Action)
次年度事業への反映